## 実施事業

計画目標を達成するため、以下の事業を実施します。

| 事業 | 計画目標1 | 計画目標2 | 計画目標3 | 実施主体 | 実施工程 R6 | R7 | R8 | R9 | R10 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| **鉄道に関する事業** | | | | | | | | | |
| 玉名駅の利便性向上に向けた機能整備 | ● | | | 玉名市<br>交通事業者 | 検討・協議 | 整備実施 | | | |
| 新玉名駅の利用促進に向けた取組の検討 | | ● | | 玉名市<br>鉄道事業者<br>観光事業者 | 検討・協議 | | 利用促進事業の実施 | | |
| **路線バスに関する事業** | | | | | | | | | |
| 近隣自治体との連携による既存バスの運行・維持・改善 | ● | ● | | 玉名市<br>バス事業者<br>近隣自治体 | 実施 | | | | |
| 玉名市街地循環線等の地域内交通の利便性向上に向けた再編 | ● | ● | | 玉名市<br>バス事業者 | 検討・協議 | 実施 | | | |
| バスの利用環境の改善 | ● | ● | | 玉名市<br>バス事業者 | 検討・協議 | | 実施 | | |
| 高校生・大学生の通学に対する支援 | | ● | ● | 玉名市<br>バス事業者<br>近隣自治体 | 検討・協議 | 実施 | | | |
| **一般タクシーに関する事業** | | | | | | | | | |
| 一般タクシーの運行・維持・改善 | ● | ● | | 玉名市<br>タクシー事業者 | 実施 | | | | |
| **乗合タクシーに関する事業** | | | | | | | | | |
| 乗合タクシーの運行・維持・改善 | ● | | | 玉名市<br>タクシー事業者 | 検討・協議・適宜見直し | | | | |
| 認知度向上のための説明会の実施 | | ● | | 玉名市 | 実施 | | | | |
| **全体に関わる事業** | | | | | | | | | |
| わかりやすい情報の発信 | ● | ● | ● | 玉名市<br>交通事業者 | 検討・協議 | | | | |
| 地域公共交通を身近に感じるための体験・機会の創出 | | ● | ● | 玉名市<br>バス事業者<br>近隣自治体 | 検討・協議・適宜実施 | | | | |
| 市内に立地する高校・大学や商業施設等と連携した利用促進・利便性向上の取組 | | ● | ● | 玉名市<br>バス事業者<br>関連事業者 | 検討・協議・適宜実施 | | | | |
| 外出支援サービス及び福祉バスの継続 | ● | | ● | 玉名市 | 実施 | | | | |
| 地域住民主体による新たな交通手段について支援 | ● | | ● | 玉名市<br>市民 | 検討・協議 | 適宜実施 | | | |
| 先端技術の活用に向けた研究 | ● | ● | ● | 玉名市<br>交通事業者 | 調査・研究 | | | | |

令和6年3月策定

# 玉名市地域公共交通計画 概要版

発行元：玉名市、玉名市地域公共交通会議

## 玉名市地域公共交通計画の概要

### 背景と目的

近年、人口減少、乗務員不足、公的負担の増加等により、地域公共交通サービスの維持・確保が困難となっています。本市における最適で持続可能な地域公共交通体系を構築するため、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第5条第1項に規定する**地域公共交通のマスタープラン**として、「玉名市地域公共交通計画」（以下、本計画と呼びます。）を策定します。

本計画は、交通分野のみならず、まちづくり、医療、福祉、教育、観光、環境等様々な分野と連携して取り組むこととし、“地域公共交通の維持・確保は、地域社会全体の価値を直接的に高める”という認識のもと、**行政・交通事業者のみならず、地域住民をはじめ様々な主体が中心となって、地域戦略の一環として取り組みます。**

### 対象区域

玉名市全域

### 計画期間

令和6年度から令和10年度

### 計画の位置づけ

本計画の策定にあたっては、最上位計画である「第2次玉名市総合計画」の方針に基づき、都市計画や観光、定住自立圏等の各種計画と連携を図ります。

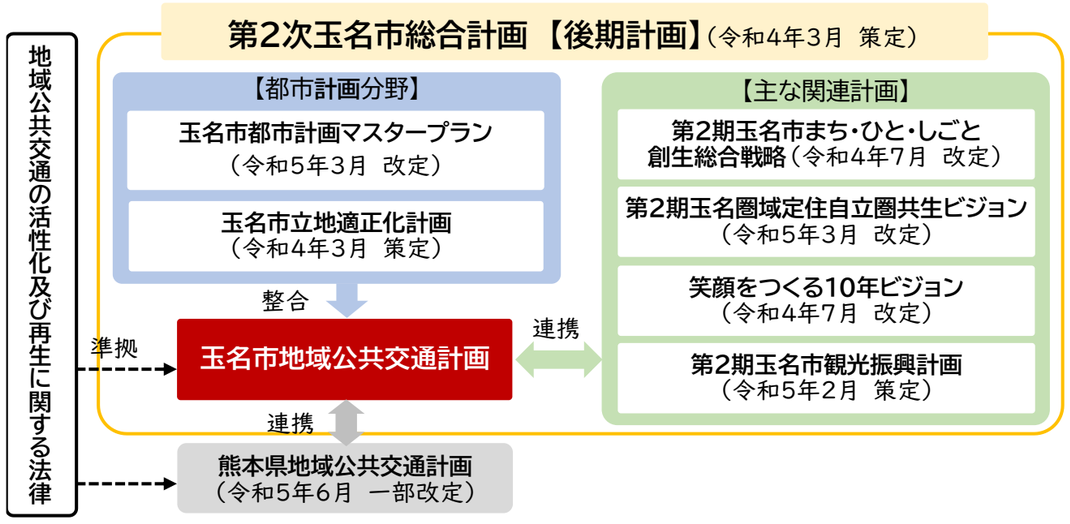

# 玉名市の公共交通における課題と、その解決に向けた基本理念と基本方針、計画目標、将来ネットワーク図

## 課 題 1

### 通学や通勤、通院等の様々なニーズ・生活場面に対応する、移動手段や交通ネットワークの確保

本市は、人口減少や少子化・高齢化の更なる進行が予測される中、**外出時に移動手段が無くて困る人が1割超**となっています。

高齢者や若年層の移動手段を確保するためには、更なる利用時間帯等のニーズへの対応や鉄道駅等からの移動の円滑化等、利用者のニーズに合わせた移動手段の確保が課題となっています。

【外出時に困ることがあるか】

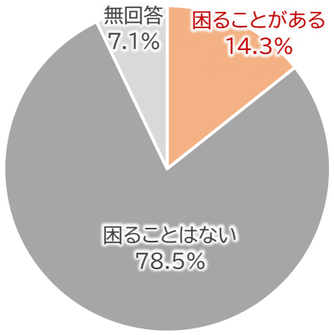


全体(n=1,061)

## 課 題 2

### 既存公共交通の利用促進、利便性向上、認知度向上

本市の公共交通利用者は近年減少しています。**市民の約7割は公共交通の必要性を感じている**ものの、**乗合タクシーを知らない市民が約4割**となっており、地域公共交通の利便性向上・認知度向上による利用促進が課題となっています。

【地域公共交通の必要性】

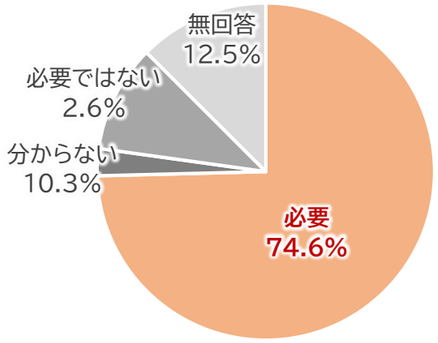


全体(n=1,061)

## 課 題 3

### 多様な関係者や他分野との連携等による、効果的な取組の推進

本市では、**交通サービスの維持のための市の財政負担は増加**しており、路線バス・タクシー事業者の**乗務員不足も問題**となっています。

今後も地域公共交通を維持していくために、多様な関係者や他分野等との連携や、MaaS 等の新たな技術の活用研究、情報収集を進める必要があります。

【乗合タクシー事業における市の実質財政負担額】

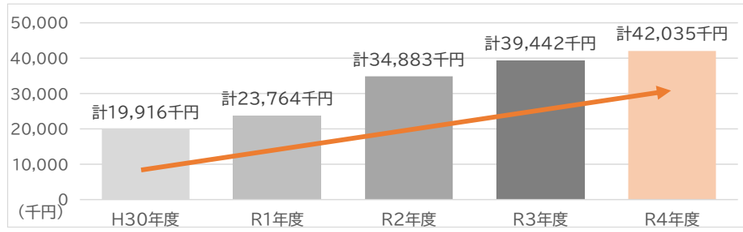


## 基 本 理 念

**誰もが利用しやすく、快適に移動ができる**

**地域公共交通ネットワークの維持・形成**

## 基 本 方 針

玉名市の様々な交通資源（鉄道、路線バス、一般タクシー、乗合タクシー等）を効果的に活用しながら、まちづくり等の戦略と連携を図り、持続可能なものとすることで、年齢や居住地域等に関係なく、誰もが快適に外出・移動することができる、一体的な交通環境づくりを進めます。

## 計 画 目 標 ・ 評 価 指 標

### 計画目標1　既存の地域公共交通を基本とし、持続可能で移動ニーズに即したネットワークの形成

| 評価指標 | 現況値 | 目標値 |
|---|---|---|
| 収支率（路線バス） | 34.0% | **36.1%以上** |
| 収支率（乗合タクシー） | 9.0% | **18.9%以上** |
| 財政負担額 | 117,942千円 | 117,942千円 |
| 玉名市地域公共交通全体の総合的な満足度 | 16.0% | 20.0%以上 |
| 外出時に交通手段がなくて困ることがあると回答した人の割合 | 14.3% | 10.0%以下 |

### 計画目標2　利用促進及び認知度向上を図り、未来へつなぐ地域公共交通の実現

| 評価指標 | 現況値 | 目標値 |
|---|---|---|
| 地域公共交通利用者数（鉄道） | 2,838人/日 | 3,652 人/日 |
| 地域公共交通利用者数（路線バス） | 486千人/年 | 547 千人/年 |
| 地域公共交通利用者数（乗合タクシー） | 12,440 人/年 | 18,500人/年 |
| 乗合タクシーの認知度 | 36.9% | 20.0%以下 |

注）乗合タクシーの認知度については、「市民アンケートにおける【乗合タクシーを知らない】と回答した割合」を指標としています。

### 計画目標3　多様な関係者等との連携による地域公共交通の確保・支援

| 評価指標 | 現況値 | 目標値 |
|---|---|---|
| 他分野との連携 | — | 1件以上 |
| 新たな移動手段の導入可能性の検討 | — | 1地域以上 |

## 将 来 ネ ッ ト ワ ー ク 図
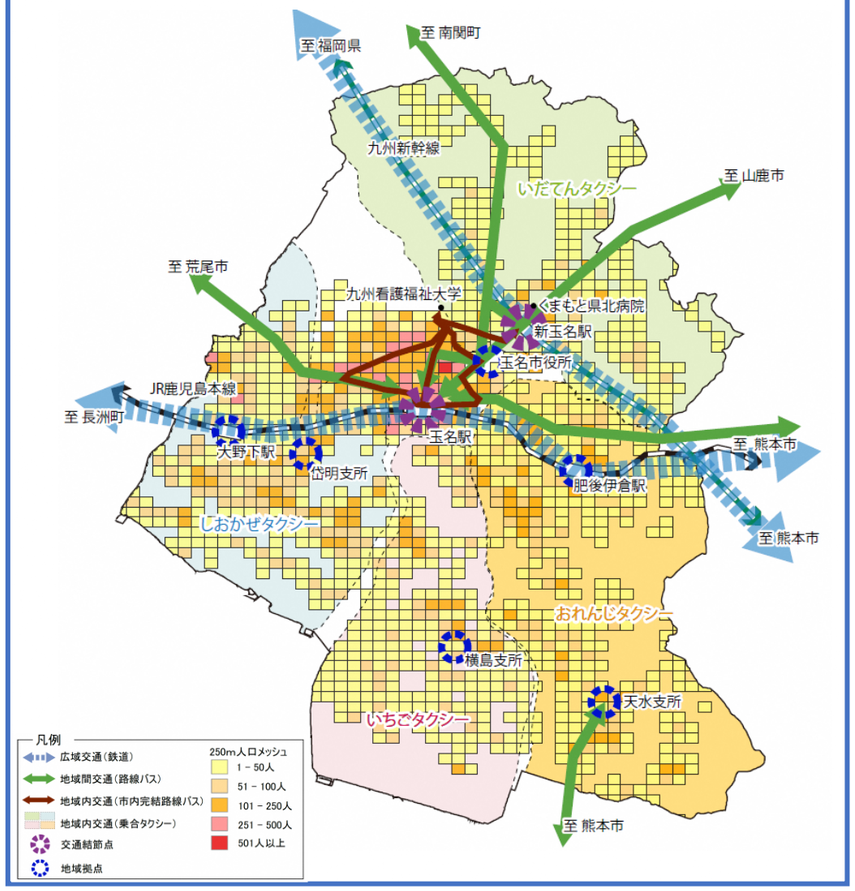
本市の地域公共交通は、現在のネットワークを維持しつつ、以下に示すとおり**機能分担を図りながら、更なる利便性の向上**を目指します。